

都市計画変更素案について

武蔵野都市計画道路 3・4・3 号高井戸小平線

令和 6 年 8 月



都市計画変更素案のあらまし

武蔵野都市計画道路3・4・3号高井戸小平線（以下「武蔵野3・4・3号線」「武3・4・3」とします。）は、武蔵野市吉祥寺南町三丁目から武蔵野市西久保一丁目を経由して武蔵野市関前五丁目に至る延長約4,840mの道路です。

これまで東京都と特別区及び26市2町は、都市計画道路について計画的、効率的に整備を進めるため、「東京における都市計画道路の整備方針」に基づき、事業を推進してきています。

一方で、鋭意都市計画道路の整備に取り組んでいるものの、事業量が多く、整備に時間を要しています。そのため、東京都と特別区及び26市2町ではこれまでも、都市計画道路の必要性の検証を行いながら、適宜、計画の見直しを行ってきました。

令和元年11月には「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、将来都市計画道路ネットワークの検証で必要性が確認された路線のうち、優先整備路線等に選定しなかった未着手の都市計画道路を対象に、検証を行いました。

都市計画道路（事業中または優先整備路線等を除く。）のうち、概成道路※となっている未整備の区間を対象に、都市計画道路の求められる機能に着目して、道路構造条例等における現道幅員や都条例以外の地域の実情による評価を行いました。

その結果、武蔵野3・4・3号線のうち、武蔵野3・5・19号線から武蔵野3・3・6号線付近の区間については、歩道部と車道部を合わせた現道の総幅員が評価幅員以上であること等が確認できたことから、「計画の変更（現道合わせ）」とする区間としましたので、これらのことから、計画の変更を行うこととして、都市計画変更素案をとりまとめたところです。

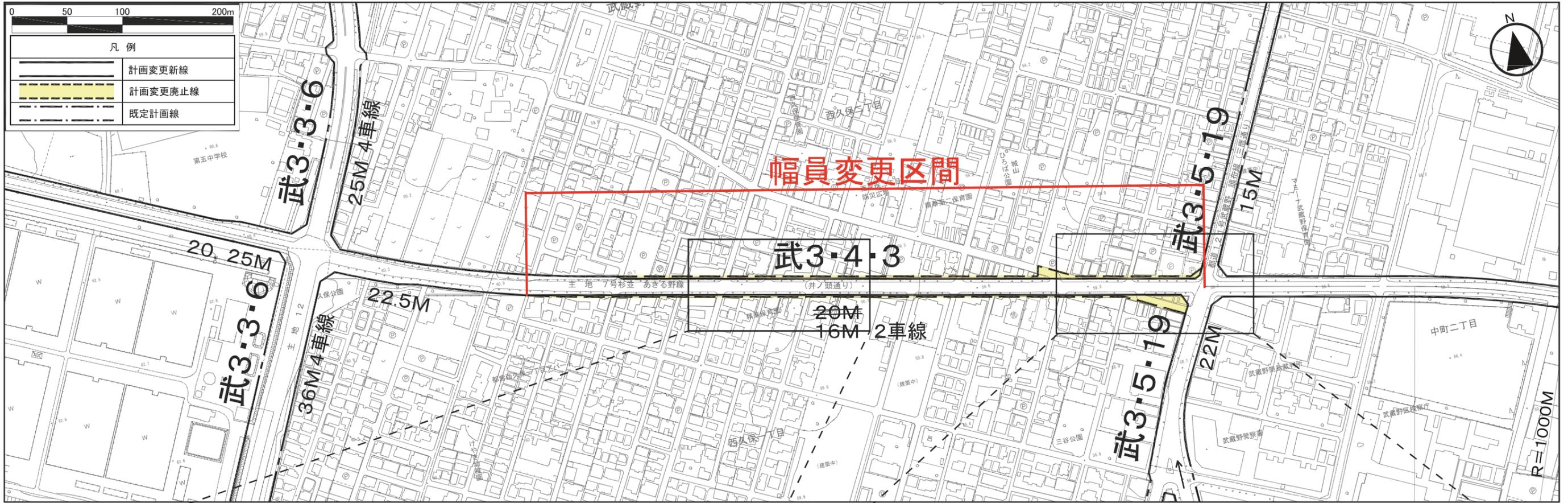
※概成道路（多摩地域の場合）：計画幅員までは完成していないが、現況幅員が8m以上の道路

都市計画変更の概要

○武蔵野都市計画道路3・4・3号高井戸小平線については、武蔵野3・5・19号線から武蔵野3・3・6号線付近までの区間の幅員を変更します。

| | | |
|---------|-----------------------|------------|
| 都市計画道路名 | 武蔵野都市計画道路3・4・3号高井戸小平線 | |
| 変更区間 | 起点 | 武蔵野市西久保二丁目 |
| | 終点 | 武蔵野市西久保一丁目 |
| | 延長 | 約710m |
| 幅員の変更 | 20m→16m | |
| 車線数 | 未決定→2車線 | |

計画概要図

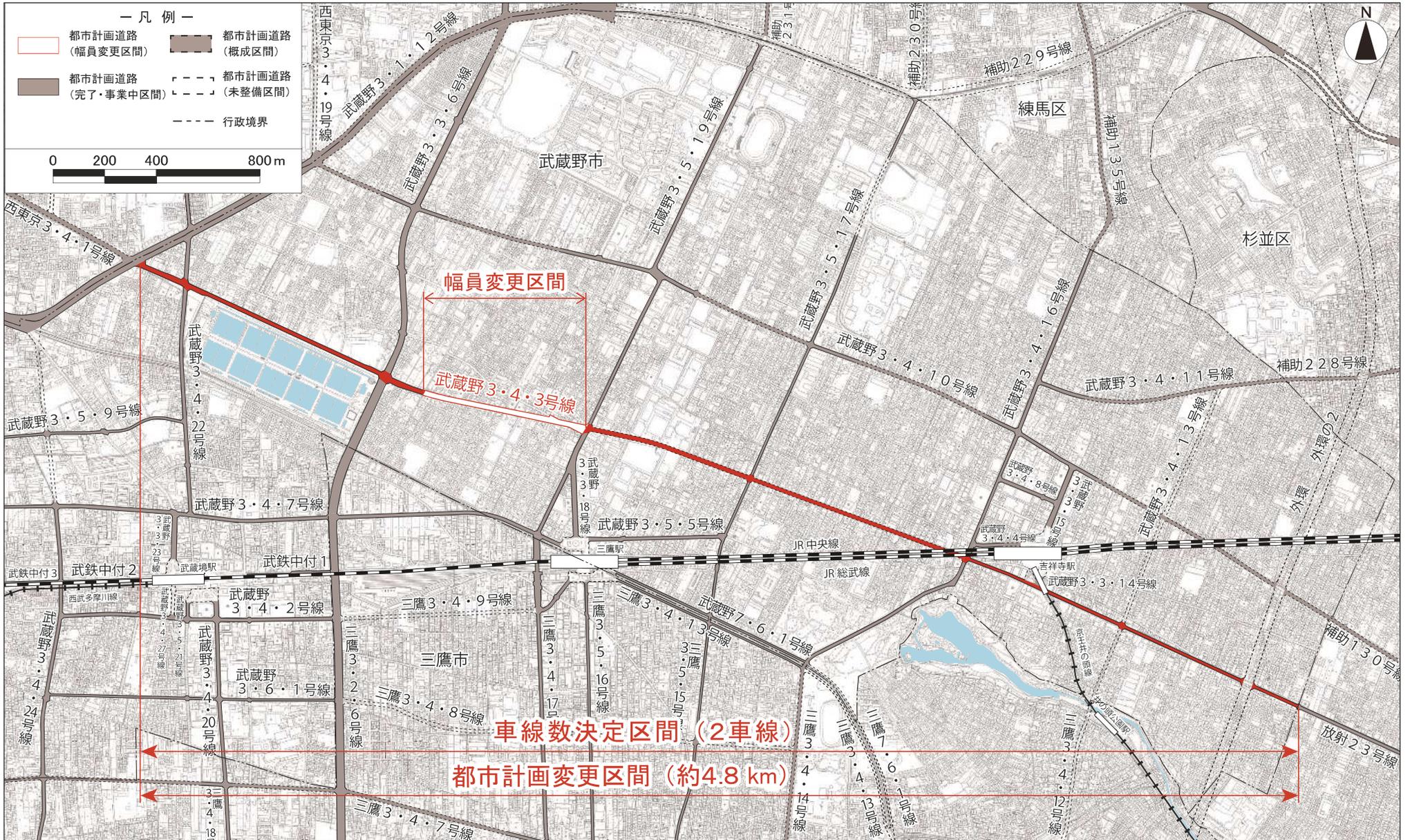


拡大図



この地図は、国土地理院長の承認(平24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(6都市基交第526号2)して作成したものです。無断複製を禁じます。
 (承認番号)6都市基街都第66号、令和6年5月21日
 この図面は平成24年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合があります。

位置図



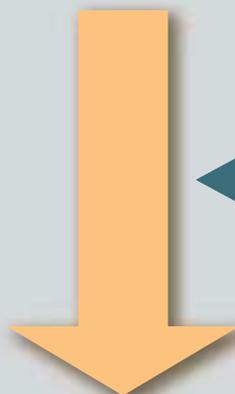
都市計画変更の手続の流れ

令和6年8月

都市計画変更素案説明会



都市計画変更案の公告・縦覧



意見書

都市計画審議会



都市計画決定・告示

■お問合せ先

東京都 都市整備局 都市基盤部 街路計画課 多摩街路計画担当
電話：03-5388-3293

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
都庁第二本庁舎 11階南側



令和6年8月発行